

収支内訳書の 督促状に対する請願行動 学習を力に 120名が参加!

民商だより

—発行—
大分民主商工会
 大分市大津町1丁目1-29
 TEL 097-503-1319 FAX 097-503-1688
 全商連 HP
www.zenshoren.or.jp
 大分民商 HP
oitaminshou.com



総務課長に請願を読み上げる河野正則会長

10月5日(水)、収支内訳書の督促状に対する請願行動を行い、120名が参加しました。「自分できちんと計算しているのに」「この督促状を一通送るのにいくらかかるんやろうな。全国にしたら凄い金額や。」税金のムダ遣いやめて

9月30日と10月3日、収支内訳書の督促状について学習会を行いました。学習して収支内訳書の督促状に対しては、権利を学び提出しない意志を示すことが大切、集団で請願を

請願行動に先駆けて、9月30日と10月3日、収支内訳書の督促状について学習会を行いました。学習して収支内訳書の督促状に対しては、権利を学び提出しない意志を示すことが大切、集団で請願を



しようと呼び掛け理解が深まったことが行動参加者数に表れています。コロナ禍で、まだまだ飲食業の方は大変な思いをしています。余談ですが、大分県内でも臼杵市や津久見市では、コロナの影響と物価高騰に対する支援金が始まっています。大分市には直接支援がありません。

機関会議では、自治体交渉の計画を進めていきます。今回の自治体交渉では、学習会をして自分たちの要求を勝ち取るにはどうすればいいのかを考えます。日程が決まればお知らせします。一人でも多くの会員の参加をお待ちしています。



学習会のようす

ご協力ありがとうございました
 9月13日から26日まで祝祭の広場で行われた秋の料飲まつりでは、たくさんの方の協力ありがとうございました。商売をしなごららの出店だったことも

あり、時間が一定せず「空いてなかったよ」という会員さんもいたようです。大変申し訳ありませんでした。参加された会員さんからは、「終わってみると長いようで短かった。次の日、さみしくなった」と話していま

LINE 登録をお願いします。



大分民商から大切な『お知らせ』が届きます。情報を共有しましょう。

自動車パレード

11月6日(日)
 9時30分集合 10時出発
 大分民商事務所



参加は普通車でも構いません。車の運転が出来ない方は、一緒に乗るだけでも構いません。是非、ご参加ください。

毎月第3月曜日

なんでも相談会

次回のなんでも相談会は10月17日(月)になります。急ぎの相談がある方は、近くの役員か民商まで連絡ください。
 18:30 ~ 19:00 (時間内に来館できない方はお電話下さい)

★毎週火曜日
 会員訪問デー
 一人でも多くのご参加を!

★婦人部
 パソコン・記帳会
 毎週水曜日10~12時

- 2022年
- 10月7日 消費税をなくす全国の会総会
 - 13日 三役会
 - 14日 インボイス学習会
 - 16日 常任理事会
 - 16日 日本母親大会
 - 17日 婦人部3カ教室
 - 18日 共済会三役会
 - 21日 拡大統一行動
 - 21日 業者青年交流会報告会
 - 21日 理事会
 - 24日 消費税をなくす会
 - 24日 街宣・常任世話人会
 - 28日 共済会理事会
 - 30日 県婦協定期総会